

令和元年6月25日

千代田町中心拠点地区市街地再開発事業 優先交渉権者の決定について

千代田町中心拠点地区
市街地再開発準備組合

千代田町中心拠点地区市街地再開発事業 事業協力者公募に伴い、6月24日に開催した準備組合総会において、審査委員会の選定結果を踏まえ、下記のとおり優先交渉権者を決定しました。

1 優先交渉権者

代表事業者 大和リース株式会社群馬支店

構成事業者 株式会社ヤマト、大和ハウス工業株式会社東京本社、株式会社石井設計、
小林工業株式会社、株式会社ユーデーコンサルタンツ東京事務所

2 今後の進め方

優先交渉権者は、準備組合との基本協定の締結をもって事業協力者となり、企画提案書をベースに準備組合及び関係機関との協議を重ねながら基本構想、基本計画の策定に取り組めます。

事業全体のスケジュールにつきましては、上記計画の策定と並行して検討していくこととなります。